

(最終更新日：2024 年 3 月 11 日)

「情報公開文書」

医学部 HP 掲載用

受付番号： 2024-1-314

課題名：眼科検査情報と環境・多層生体情報統合データベースを活用した個別化医療創成研究

1. 研究の対象

下記のいずれかの承認済み研究に参加している 20 歳～80 歳の方（「緑内障患者における検査データの総合的解析」（倫理委員会承認番号：2021-1-430））、

「緑内障データベースを基盤としたバイオマーカー・創薬シーズの探索的研究」（倫理委員会承認番号：2018-1-905））、

「緑内障を含む眼科疾患における負荷試験時の血流動態と進行に関する前向き観察研究」（倫理委員会承認番号：2018-1-704））、

「緑内障早期診断および進行検出に関する研究」（倫理委員会承認番号：2019-1-896））、

「ビックデータと人工知能を用いた眼疾患（緑内障、糖尿病網膜症、加齢黄斑疾患、前眼部疾患）診断システム確立のための観察研究」（倫理委員会承認番号：2021-1-429））、

「眼疾患に関連する遺伝子多型の解析」（倫理委員会承認番号：2021-1-184））、

「緑内障病態解明を目指した包括的基礎研究」（倫理委員会承認番号：2021-1-432））、

「眼科バイオバンク」（倫理委員会承認番号：2021-1-194））、

「オミックス解析と非侵襲的血管画像解析による全身血管障害のリスク指標の確立」（倫理委員会承認番号：2020-1-969）

「脳画像コホートにおける眼底微小循環とメタボローム測定による関連解析」（倫理委員会承認番号：2021-1-1000）。

また「視野測定装置」については日本交通株式会社が下記の期間に眼の健康セルフチェックを従業員の健康診断の一環として実施し、所有する取得済みの既存データを比較対象として使用する。

2022年11/14～25 日本交通三鷹営業所&新木場営業所

2023年4/10～6/14 同社 千住、品川、板橋、赤羽、葛西の各営業所

2. 研究期間

2019 年 4 月（倫理委員会承認後）～2025 年 3 月

3. 研究目的

眼科検査、簡易生体センサーにより取得される各種生体・環境情報と、個人の体質に関わるゲノム情報やメタボローム、アンケートの結果を統合したデータベースを構築し、眼科疾患に対する診断や失明予防、更には眼科検査情報を含め脳梗塞や心筋梗塞などの心脈管系や認知症の異常に新たな診断や予後予測のシステム構築(機器の開発・改良を含む)を目指す。

4. 研究方法

別研究で得られた試料・情報を利用し、本課題の対象者と比較検討を行う。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、副作用等の発生状況、検査結果データ等

試料：血液や核酸等

6. 外部への試料・情報の提供

外部機関へのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

7. 研究組織

共同研究機関

機関名：仙台オープン病院

責任者職名・氏名：院長・土 屋 誉

機関名：星陵眼科 緑内障クリニック

責任者職名・氏名：医師 石川 誠

機関名：わかさ生活（わかさ生活書店）

責任者職名・氏名：住吉 悦子

機関名：ロート製薬

責任者職名・氏名：杉本 雅史

機関名・杜の都産業保険会

研究責任者等の氏名：山田 章吾

機関名・宮城県成人病予防協会

研究責任者等の氏名：田中 徹

機関名・日本交通株式会社

研究責任者等の氏名：若林 泰治

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

面高 宗子、津田 聡、志賀 由己浩 東北大学大学院医学系研究科 眼科学分野
〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1 Tel:022-717-7294

研究責任者：中澤 徹 東北大学大学院医学系研究科眼科学分野

研究代表者：中澤 徹 東北大学大学院医学系研究科眼科学分野

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1) 以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開

室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合